ひろがる「無人踏切り反対」

この踏切りを無人化する (勝立にて)

去る七月二六日港務所の会社側が提案してきた合理化案は、組織内外にはげしい怒りをよんでいるが、なかでも勝立社宅内の踏切および荒尾市大正区踏切の無人化については、三池労組勝立地連協および荒尾二小校区地校協が中心になって幅広い地域斗争を組織し、住民まで犠牲を強要する三井の合理化に、幅広い反対運動をすすめている。

交通事故

〝親や先生が注意すればよい〟

会社の暴言に代表怒る

盛上がった署名活動

港務所合理化が提案されて以来三池労組勝立地連協は勝立朝日ガ丘社宅の踏切で自動化によって無人化されることを重視し、三池労組という立場だけでなく子どもをあずかる学校の先生、保育園、公民館、婦人会、商店街などに交通安全、生命尊重の立場から幅広い運動をよびかけることをきめ、動きはじめた。

まず八月のお盆前に地連協の名で勝立地区にビラ入れを行なったあと、八月一八日から二〇日各地域分会を中心に署名活動を行なった。

全地域分会の活動で勝立地区住民の八割の署名をとることに成功した。具体的にはつぎの通りである。

署名総数	二、九一四名
三池労組	一、五二八名
新労組	七七三名
一般市民	六一三名

「ケガした者が悪い」

このような情勢を背景に八月二七日には下記のような陳情書を持って代表七名が港務所、市役所、労仂基準監督署などに陳情した。また福岡の陸運局に荒尾大正区踏切安全実行委員会代表とともに陳情を行なった。

このような陳情活動の中でとくに三池港務所の会社側はつぎのように答え、参加した人々の怒りをかっている。

「会社は法定通りの設備をするから安全です。子どもが踏切を通り抜けたり、危険な場合があるということですが、こんな子どもには親や先生が注意してもらいたい。近くには商店もあるので店の心配です。会社に陳情したとき会社の人は、近くの人が注意してくれといったそうですが、とても私たちはそんな責任は持てません。会社の人たちは一三〇万円もかける機械だからと自慢そうにいいますが、この近くの自動警報器はよく故障して一晩中鳴りつづけていることがあります。そんなときは夜も寝られません。もし鳴らなくなる故障でもおきれば、一日六、〇〇〇人もの人が通る踏切でどうなるかと思うと、じっとしておられないですヨ」

人も注意してもらいたい。とにかく、人間には間違いがありますが機械は万全です」

今後は組織を確立

今後は市議会に対する仂きかけや一層の市民向け宣伝を強化し、あくまで人命にかかわる踏切の問題を訴えつづけたい。さらに運動を幅広くすすめるために、代表者会議を組織したい。と地連協の田上さんは語っている。

子どもたちがあぶない

近くの商店の奥さんの話

「ここは店が両側にあるので、子どもたちが踏切を行き来するのでいつも心配です。会社に陳情したとき会社の人は、近くの人が注意してくれといったそうですが、とても私たちはそんな責任は持てません。会社の人たちは一三〇万円もかける機械だからと自慢そうにいいますが、この近くの自動警報器はよく故障して一晩中鳴りつづけている

陳情書(要旨)

交通の激化により踏切警手の必要性がますます高まっているとき勝立朝日丘バス停前踏切警手の廃止については再考をおねがいします。

昭和四一年九月七日

大牟田市勝立地区代表者

勝立中・笹原小・天道小・玉川小校長代表 原口 房松

笹原保育園 徳永千代子

PTA、四校連絡協議会代表 堤 孝

公民館、笹原支館連協会長 山田 一馬

玉川校区婦人会長 永岡 かと

〃上高田公民館長 村瀬 光雄

〃上池谷公民館長 内田 重雄

勝立商店街代表 清水 義治

三池労組勝立地連協代表 田上 勇

〃主婦会〃 中島 静子

署名者数 二、九一四名

主張

問題提起にあたって

行動方針の具体的推進

本年度の運動方針は第二次行動方針を定着させようという立場に立って主体性確立こそ最重要課題であり、そのためには「大衆斗争路線=集団指導体制」の追及に目標をしぼり今後一層はげしさをますであろう合理化攻撃に対決し、生活と権利を守り反戦平和を斗いとるという決意を示した。

現在の合理化攻撃は石炭政策閣議決定とともに具体的な日程にのぼり、政府資本の具体的な合理化計画が、完成されたものと判断する。

このような実体に合わせ、客観的にはますます資本は追いこまれその矛盾のはけ口として必死な合理化攻撃を転場に展開せんとしている。

私たちはいまこそ、転場を点検し主体性の不十分さを克服するために、今回提起する方針を全組合員の構えと決意の意志統一をはかるためのものである。

大衆斗争路線について

その決意と構えについては、指導部(組長以上)の高い指導性が要求される。これを指導部に要請される内容をまとめると、運動が発展するかどうかは、すべて指導部の責任であるという自覚が必要である。各級機関の完全なる意志統一がすべての団結の基礎となることを明記しなければならない。

そして指導部はげんきょに大衆に学び、大衆に奉仕する態度がもっとも必要である。

以上のことについての総反省、総決意を提起する。

大衆斗争の機構と指導の中心

一人ひとりの労仂者がそれぞれの立場で自発性創意性にもとづく抵抗が可能になるための組織形態のあり方と指導の中心を組合議においた点などを具体的な討議内容として提起した。

五人組強化にあたっての指導の中心とテーマの与え方について

各級機関の指導部の役割と任務について位置づけをし、具体的な討議内容をすすめるにあたっての手引きを明示し、従来の「消極的防衛から積極的防衛」に転ずる決意をうながすための提起である。

諸会議の定例化と交流ならびに学習ついて

諸会議の定例化ということは、たえず検証総括を定期的に行ないながら、つぎの方針をたてて斗いを組織することであり、交流は経験を学び自らのものにするという原則を明示し、また学習会議の必要性と実施に当っての基本を提起した。

転場抵抗と戦術拡大について

その大綱を明らかにし、具体的には指導要綱を待つこととした。

▼戦術について

従来の戦術を自己批判し、今後の戦術の基準と方法を位置づけてこれを提起した。

以上が大綱であり、その本質をあやまりなく追及し、生き生きとした五人組を作り、抵抗を強化しながら戦線を拡大していくという基本的展望をつかみとることを基本にしている。

全組合員の徹底した討議をのぞむ。

炭労はこれでいいのか

宮浦 墨田昭義

九月一日、八幡製鉄所の煙突からはき出されるスモッグに覆われている八幡の町を一目で見渡される帆柱山の国民宿舎で、九炭労の各支部組合員が集まり学習会が開らかれた。

この学習会は中央炭労の灰原事務局長、稲田中執を混じえ、今次石炭政策を炭労がどう受けとり、どう斗うのかということをお互いに討論し、総力をあげて斗いにたちあがるための一つのとりくみとしておこなわれた。討論の要点は「①三池斗争、政転斗争と資本の合理化強行に対決した経過のなかで生まれた組合員の組織不信をいかにして払拭するのか。②宇部支部をはじめ閉山が強行されようとしている支部、大手支部などそれぞれの条件の違いをのりこえ、いかに統一斗争として発展させるか。③地域住民斗争をいかに組織するのか」以上の三点にしぼられ、論議が沸騰し追及されねばならなかったと思うが、企業意識が根強く、どうしても統一的な考え、斗い方を導きだす論議にならなかった。

炭労中央も政転斗争、春斗の自己批判のうえにたって、これ以上の後退を許されないという決意のもとに、いかにして炭鉱労仂者の生活と雇用の安定を確保するかということを炭労組織の弱体化のなかで苦悩されていることは痛いほど理解できるが、それだけに斗争の路線が各支部のおかれている条件のなかでの統一斗争、すなわち中央動員という形でとられているような気がする。

さらに石炭政策の意図するものを明確に把握しながらも政策のもたらすスト権はく奪や能率引きあげなどには反対という線がとられ、一見石炭資本とのアベック斗争の観がみられる。今次石炭政策が政府・独占の体制的合理化政策である以上、一発スト、中央動員、地域集会だけではこれを粉砕することはできないと思う。

今次石炭政策が、いわば「去るも地獄、残るも地獄の決定版」だというとらえ方のうえにたって、転場における反合斗争が斗いの基礎として位置づけられ、長期の斗いとしての不退転の決意をもつべきだと思う。

十月には炭労臨時大会を開らき、秋斗・春斗のなかで資本擁護の合理化政策反対の斗いをいかに組織するかが決定される。私も炭労組織強化のために、ややもすると出てくる〝おらがヤマ〟という考えをのぞき、中小支部組合員の苦悩も自分のものとして斗いぬく決意である。

最後に、今次斗争を〝ほんとうに斗ってよかった〟と組合員が感じる斗争になるよう指導していただくことをお願いする。

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話③3033番
③3034番
編集兼発行人 山下 開
年間600円 送料共

第三回法律無料相談のお知らせ

一、九月二四日午前一一時より組合本部にて
一、面接 角銅先生、鍬田先生

なお、今回は組合関係以外の一般の方でもご相談に応じます。

三池労組法対部